

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第3回姫路市教育振興基本計画審議会
2 開催日時	令和6年8月19日(月曜日) 14時00分～16時05分
3 開催場所	市役所北別館 中会議室
4 出席者	(出席者)姫路市教育振興基本計画審議会委員15名 (事務局)教育長、教育次長(1名)、教育総務部長、教育企画室長、学校教育部長、総合教育センター所長兼育成支援課長、生涯学習部長、城内図書館長、教育企画室主幹(2名)、学校施設課長、教職員課長、学校指導課長、健康教育課長、同主幹、人権教育課長、教育研修課長、生涯学習課長、文化財課長、姫路科学館長、城郭研究室長、埋蔵文化財センター館長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 次第	1 開 会 2 挨拶 3 議 事 (1) こどもアンケートの結果について (2) 今後5年間の具体的な取組(案)について 4 連絡事項 5 閉 会

7 会議の要点内容

以下のとおり

事務局	1 開会 第3回姫路市教育振興基本計画審議会を開会する。
教育長	2 挨拶 前回の審議会において、基本理念及び目指す人間像、計画体系図について、各委員からご意見を頂いた。頂いた意見については、現在、事務局内で検討を重ねている。次回の審議会でご改めしてお示しする。 本日は、2つの議題について審議いただきたい。 1点目は「こどもアンケートの結果」についてである。多くの児童生徒、保護者から回答を頂いた。アンケート結果については、教育心理学、学校心理学の専門家である、兵庫教育大学大学院の秋光恵子教授にもご示唆をいただきながら、次期計画に反映させていきたいと考えている。 2点目は「今後5年間の具体的取組」についてである。各施策の効果が検証でき、より実効性のあるものとするため、「指標」及び「目標値」を設定している。 委員の皆様には、それぞれの立場からの知見を基に、様々なご意見を賜り、活発な審議をお願いしたい。
会長	(第2回会議録の確認) 前回の会議録を確認する。 委員の皆様には、事前に第2回審議会の会議録(案)をお送りしているが、これについて修正等、何か意見はあるか。 (事務局からの訂正箇所を伝えた後、委員からは異議なし) 会議録として決定する。 3 議事 まず、「議事(1) こどもアンケートの結果について」事務局から説明をお願いする。

事務局	【資料1 こどもアンケートの結果について】を説明
会長	貴重なデータである。自由記述について、生成A Iが項目立てしたものを多いものから順番に並べているが、具体的な割合を出すことは可能か。学年等の分布が出ればもっと有意義な資料になるのではないか。
事務局	可能であれば割合を出したものを資料としたい。
委員	アンケートについては、概要を掲載した上で資料編として掲載するとのことであったが、少なくとも概要を掲載することは決まっており、その上で、施策としてどのように反映していくかは検討中であるという理解でよいか。
事務局	アンケート概要は1～2ページ分に整理して掲載する。資料1は資料編として掲載予定である。具体的にどのように教育振興基本計画に反映していくのか今後検討する。
委員	14頁の「望むこと、期待すること上位7観点」についての説明があったが、これは二重丸のみを集約した結果なのか、二重丸と一重丸を合算した結果なのか、どちらのものか。 (二重丸の合算である旨事務局より返答) 14頁を見ると高校生は三番目に「④主体的な学び」という項目を挙げている。つまり「高校生は主体的な学びについて二重丸をつける割合が多かった」ということを意味するかと思う。そうすると「児童生徒が二重丸をつけた項目」として少なかったものとして8頁の「④主体的な学び」を挙げていたのに対し、実際は高校生に特化して考えると「④主体的な学び」は二重丸がつけられていたと言える。集計と表示の仕方によって見え方が違ってくることを共有したい。
事務局	先ほど14頁については、二重丸のみを集約した結果の順に並んでいるという説明をしたが、訂正したい。12頁、13頁の15観点の中で、特に望むこと、期待することを最大3つまで選択した結果を順に並べている。

会長	校種ごとのデータが14頁にしかない。しかし、他のデータについても校種ごとに集計すれば、違う結果が出てくるのではないか。おそらく、小学校、中学校、高等学校それぞれによって違いが出てくると思う。「⑮教育施設の整備」に対する、児童生徒、保護者の要望は高いが、これも校種によって変わってくるのではないかと考えられる。
副会長	低い値が出ている事柄に対する策を、どのようにするのか検討していくことも重要である。例えば、「④主体的な学び」が大事だとされている中で、重要だと思わないと考える子どもたちが多い現状がある。しかし「⑤対話的な学び」「②豊かな心」については、二重丸を選択している子どもが多い。アンケートの文面を見ると「みんなと一緒に」「なかまとふれあうこと」といった文言があり、「みんなで何かをする」ことを子どもたちが求めているとわかる。姫路市の教育として、みんなで何かをすると言える施策は何か。これらの要望を踏まえて力を入れるべき分野は何か。 「⑧地域文化の継承」についても二重丸を選択した割合が低い。割合が低いから策を打たないというのではなく、次期教育振興基本計画の中でも「ふるさとを愛する」ことを重要なものとして挙げている。低い関心度のものをいかにして高めていくのかが必要である。数値をただ載せるのではなくて、この数値を教育委員会としてどう読み解き、施策に反映させるのかという視点が重要である。
事務局	アンケート結果をどのように読み解いて、施策に反映させるのかは大切なことだと考えている。 8頁において「④主体的な学び」について、他の観点と比べると、二重丸の割合が相対的に低い。一方、二重丸と一重丸を合わせると92パーセントの割合であるとも考えられる。解釈の難しさに苦慮しているところである。 アンケートの内容は、施策レベルのもの、事業レベルのものもある。アンケート結果から校種別の結果を読み解いていくことも検討したい。 アンケートで示した15の観点は、教育委員会としては、全て大切なものであると考えている。評価が低い項目について、それを活性化するためには、どのようにすればよいのかといった視点を大切にしたい。
会長	これから最も進めなければいけない「⑨ICTの利活用」は、児童生徒の関心があまり高くない。保護者についてはもっと関心が低い。反省すべき点かもしれない。

委員	例えば「⑧地域文化の継承」等、評価が低いものは、あえて学校に対しては望まない。市内全域に整備されているという考えから、評価が低くなったとも考えられる。
事務局	「⑨ＩＣＴの利活用」については、評価の低さについて、どのように読み解けばよいのかについては苦慮している。１人１台端末が配備されており「それ以上を望まない」という理由から他の観点に比べて低くなったという読み取り方もできる。児童生徒にとっては「②豊かな心」「③健やかな体」、保護者にとっては「①確かな学力」「②豊かな心」が気になる場所であり、相対的にみると選択されにくいと思う。 「⑧地域文化の継承」については、教育委員会としては、地域と連携して進めていく必要があると考えている。
委員	ＩＣＴの利活用のそもそもの目的は何か。保護者に対して、なぜＩＣＴの利活用を推進していく必要があるかの目的意識が伝わっていないと思う。改めて説明してほしい。
事務局	外国と比べると、日本の子どもたちのＩＣＴの利活用が進んでいなかったことから、１人１台端末の整備を国策として進めている。
教育長	教育委員会としても、なぜＩＣＴの利活用を進める必要があるのか、保護者等に周知していくべきだと考えている。誰一人取り残さないということを考えたときに、子どもたちの特性に合わせた教育を提供するツールのひとつとしてＩＣＴがある。また、主体的な学び、協働的な学び、対話的な学びを進めるツールとしてもＩＣＴがとても役立つ。一斉授業では難しいことがＩＣＴを活用した教育、例えば、タブレット端末を活用することで可能となることが増えてきている。 さらに、教員の働き方改革にもつながっていたり、ＩＣＴで集められたデータをもとに子どもたちの様子を分析したりすることも可能となる。こうしたことを分かりやすく保護者に伝えることが必要であると考えている。
委員	よい理念、方法であるということは分かる。しかし、その良さがうまく保護者に伝わっていない、見えてこない部分がある。「ただ単に端末を触っている時間が増えた」ではなく、目的意識が保護者や生徒に見えるようにしてほしい。また、成果目標を示しな

	がら、「ICTの利活用により教育効果が高まった」ということを何らかの形で示すことができれば関心も高められると思う。
会長	これまでの意見を今後に生かしていただきたい。 アンケートについては学校別や地域別にも分析し、生かしていただきたい。 では次の「議事（２）今後５年間の具体的取組について」の説明をお願いしたい。
事務局	【資料２ 今後５年間の具体的取組(案)について】を説明
会長	この部分が次期教育振興基本計画の中心部分になる。この先５年間で姫路市が何を進めていくのかが書かれている。政策１、政策２、政策３ごとに議論し、最後に全体を通してご意見ををお願いしたい。 まずは、政策１について、ご意見を伺いたい。
委員	１頁、連番Ｃについて、小学生の令和５年度の実績値に対する、令和１１年度の目標値が低いことについての理由を聞きたい。
事務局	過去５年間、高止まりをしている状況であった。少なくとも９０％以上は維持していきたいという考えから令和１１年度の目標値を設定した。
会長	他の指標項目においても実績値を下回っているものがいくつかある。人口が減少するため、参加者数等は減ることは理解できる。しかし目標値について現状維持、下がる値を設定することの意味を考えていただきたい。「目標を達成しているから目標値については現状維持や下回ることについては構わない」といった考えであれば、別の指標を設定したほうがよいのかもしれない。外部からの評価を受けるときにも指摘を受けそうである。
委員	１頁の連番Ｌ「直接体験を重視した教育を行い、幼児の好奇心・探究心が育っていると答える幼稚園の割合」について、以前は「十分育っている」という表現であり「十分」という箇所がポイントであった。令和５年度の実績値は「十分育った」という文言を大

	切にし、評価した先生も多いのではないかと思います。また「直接体験を重視した教育」は、幼稚園では必ず行うべき大事なものである点を鑑みると、令和11年度の目標値をもう少し上げてよいのではないかと思います。
事務局	ご指摘のように、令和5年度は「十分」育ったと答える幼稚園の割合となっており、「十分」という言葉があることによって評価が大きく変わると思われたので、本来、令和5年度実績値として、掲載するべきではなかった。提案したものより高い目標値の設定を望む声を現場の先生から頂いたので事務局として多方面から検討したい。
委員	2頁、連番Q「学習の中で」という表現がある。「学習」は、学校での学習なのか家庭での学習のことなのかによって意味することが変わってくると思う。家庭も含めたものとなると、各家庭のインターネット環境の整備状況の有無についての項目も必要となるのではないか。逆に学校でということになると、子どもたちが、授業の中で、わからないことがあったときに、それぞれで調べることができる授業スタイルが一般的なのかどうかといったことについてお聞きしたい。
事務局	学校も家庭も含めてと考えている。
委員	1頁の連番G、H、Kについて、いずれもICT機器の活用に関する項目だと思うが、その実績値について大きな開きがある。開きについて、どのように考えているのか。 また、生徒が全てタブレット等ICT端末を活用することによって、検索エンジン等から同じ答えを得てしまうのでは。戦前の恐ろしい教育に結びついてしまう恐れはないのか。教育委員会としての考えを聞きたい。
事務局	連番G、Hについては、全国学力・学習状況調査の質問紙における回答である。連番Kについては、各校の校長が自校の子どもをイメージしながら回答している。これら両者を掲載することが良いのかどうかについて、改めて検討したい。 ネットの活用については、画一的な情報になってしまうのではないかという懸念より、ネットにある情報は、玉石混交の状況である。子どもたちにはメディアリテラシーを身に付けさせ、情報の正確さを見極める力を養ってもらいたいと考えている。

委員	施策１－４については、姫路にはものづくりの伝統がある。地場産業が盛んな地域でもある。子どもたちに、ものづくりの良さも伝えていただきたい。
会長	政策２について、意見を願います。
委員	１０頁、連番Ｃの目標値の根拠についてお聞きしたい。
事務局	以前にあった同様の設問では、「学校に『何でも』相談できる先生がいる」といった強めの表現としていた。実績値は、目標値を少し下回っている。 実際、子どもたちに「困ったときは誰に相談しますか」と質問すると、もちろん教師となることが理想ではある。しかし思春期の子どもたちは、友だち、家族等を挙げる。現状を見据えた上で、より良い数値になるよう目指しつつも、まずは示した数値を目標としたい。
委員	いじめにあった子どもが、最初に相談する相手は学校の先生が多いと思うが、その場で先生に相談することを警戒してしまう子どもがいる。加害者側の方が意見をはっきり言う子が多い反面、被害者側は、はっきり意見を言わない子が多く、先生は、はっきりと意見を伝える加害者側の子どもの意見を聞いてしまうことが多かったのではないと思う。双方の保護者の話を一緒に聞いてもらうことが大切だと思う。相談できる先生に加えて、毅然と対処することができる管理職等がいることが大切だと思う。教育委員会から指示等を出していただくことを個人的には望んでいる。
会長	「何でも」という文言を抜いたことを考えると、その目標値が６０や７０では低いと感じる。 一方で後続く「いじめはどんな理由があってもいけないことだと答える児童生徒の割合」をみると、実績値９６．３％、目標値としては１００％を目指す目標となっている。もちろん最も理想的な状態であることは間違いないにせよ、果たして１００％を目指す必要があるかどうか疑問である。

委員	残りの３．７％の児童生徒は、どのような生き方をしているのか。そうした子どもたちは、いじめをしてしまうのではないか。
事務局	３．７％の児童生徒は「いじめられる子には、理由があるからいじめられる」と考えているのだろう。児童生徒には、道徳の授業や学校教育活動全般の中で、いじめはどんな理由があってもいけないことだと学ばせていくことが大切であると考えている。
委員	１０頁、施策２－１「子どもたちが通いたくなる学校園づくり」に関連して、校則に関して言及されている事業はあるか。
事務局	計画の中に記載はしていない。
委員	こどもアンケートの結果をどのように反映させていくのか、今後検討するとのことであった。中学生や高校生、保護者からの自由記述に学校のルールに関する意見が複数あったことを鑑みても、「子どもたちが通いたくなる学校園づくり」の一つの取り組みとして、校則の見直しを含む、学校運営への児童生徒の参画や意見表明、生徒の意見が尊重されるといった記載を入れるべきではと思う。
事務局	校則の見直しについては、適宜学校に対して指導をしている。市立中学校については、昨年度もすべての中学校が見直しを行った。今後も引き続き見直しを行っていくとしている。髪型や服装等についても、以前の厳しいものから現代の状況にあったものへと変えているところである。 校則は校長が判断するものであり、教育委員会が直接、事業として学校側に干渉して決めるものではないため、次期振興基本計画としては入れていない。引き続き学校に対する支援は行っていきたい。
委員	厳しすぎるもの、時代に合わないものを変えることも大切である。生徒が合意形成に参画するという点に教育的意義がある。校則を変えていくことはその一つの象徴にすぎないことを伝えたかった。 １５頁、施策２－３「教育ＤＸの推進」について、事業２－３－①「１人１台端末のさらなる活用」とある。ＩＣＴ機器の利用を測る指標は、１頁、２頁にもあったかと思

	う。15 頁にも記載するといった考えはあるか。
事務局	政策 1 と関連があるということは事務局としても認識している。政策 1 の指標を参考にしながら進めていきたい。
委員	13 頁、事業 2－2－②に記載のある、不登校児童生徒支援員についてだが、支援員の声として「校長や教頭から疎外されている気がする」「支援員はどのような立ち位置でどのような支援をすればよいのか分からない」といったことを聞いた。支援員と学校側が風通しのよくなるような働きかけはできないか。
事務局	今年度から不登校児童生徒支援員は配置された。中学校 34 校と小学校 18 校に配置している。今年度中にアンケートを学校から取ろうと考えている。事務局に届いている学校側の声としては、今の内容とは反対である。例えば「非常にありがたい」「支援員のおかげで学校に行けなかった生徒が行けるようになった」「サポートルームだけでは教室には行けなかった生徒がいけるようになった」といった意見を学校側から聞いている。管理職からも、ぜひ来年も配置してほしいといった声を聞いている。今の意見を聞き、支援員からの生の声を聞く必要があると感じた。今後検討したい。
会長	18 頁、事業 2－6－①「地域住民による学校運営参画の推進」について、前回の審議会で出された意見が反映されているが、目標値については設定されていない。またコミュニティ・スクール等に関したことの目標値の設定も検討いただければと思う。 続いて、政策 3 について意見はあるか。
委員	22 頁、事業 3－2－①「姫路城跡整備基本構想の推進」に関して、保存活用計画について、「観光など関係課と連携しながら、姫路城跡の管理や活用についての指導助言を行うとともに、適切な施設整備検討について調整と協議を進める」とあるが、活用という文言は、観光目線で活用することを指しているという理解でよいか。
事務局	「保存活用計画」の文言の「保存」は姿をそのまま残していくこと、「活用」とはその中でも後世に伝えるだけでなく、その意義を伝える形で利用することを指している。活用するという点において、観光は文化財の意義を知ってもらうための一つのツール

	である。そういった意味からも「観光など関係課と連携しながら」という記載があり、観光用に利用するという側面もある。
委員	20頁、21頁の青少年センターについて、第1回の審議会資料を見ると平成30年度は利用者数が53,000人を超えていた。しかしコロナ禍をきっかけに激減し、最低値であった令和2年度から毎年回復して令和5年度に至っている。令和5年度においても、コロナ前である平成30年の半分に届いていない。令和11年度の目標値としては、人口が減るということは加味しつつも、もう少し高い数値設定であるべきではないか。 また、施設の在り方についても、第1回審議会時に、コロナ禍をきっかけに、ソファエリアが自習室のような形で運営されている現状があるという話があった。事業3-1-⑥「青少年センターの活用」の文言を見ると現行計画を引き継いだ内容となっている。交流を促進するような使い方を目指していると思われるが、今後運営の実態を文言に即して改めていくのはどうか。
事務局	これまでの実績値の算出の仕方は、巡回をした際の人数を累積する形で算定していた。一方、今は登録制にしており、来場者数の実数で算出している。したがって現在の数値が実態に即した数値となっている。コロナ禍を経て、増加傾向にある中で令和5年度の数値となったが、少子化等を踏まえ、今後とも同程度の人数の利用があるかどうかを考え、目標値を若干減らす結果となった。 活用の状況について、無料施設は主に自習に使われているが、有料施設については音楽やダンス等の活動でよく使われており、青少年の交流が図られている状況である。
委員	集計の仕方が変わっている為、単純比較ができないという説明であった。しかし、集計の仕方が変わっているのであれば、資料として示す際、連続性がないということは補足説明として資料に掲載した方がよい。
会長	全体を通して、政策1から3までで何か意見はあるか。
委員	事業2-2-⑥「書写養護学校の充実」について、個に応じた教育課程の編成についての記載がある。書写養護学校の高等部では、来年度教員の異動の関係で国語科、情

	報、家庭科を教える教員が不足する。該当の教科の免許を持つ教員の本校への計画的異動の検討をお願いしたい。 また、市立高校と連携して、市立高校の先生に出張授業として来校してもらう、あるいはオンライン形式で授業を視聴するようなシステムづくりについても検討頂きたい。
事務局	配置の問題については慢性的な教員不足によるものである。人事案件となるため教育振興基本計画に掲載することは難しい。配置については、実務的な部分で継続して進めていきたい。 市立高校との連携については、ゲストティーチャー的な関わりは可能かと思う。しかし、基本的に特別支援学校の高等部に関しては県任用の教員が指導に当たることになることを考慮する必要がある。ゲストティーチャー的な関わりという形で検討したい。
委員	18頁、施策2-6の記載で、「学校・家庭・地域が目標を共有して手を携えて」という記載があるが、幼稚園も同じように家庭・地域と連携して携わることを大事にしている。学校園という文言で、幼稚園も含めた記載にしていきたい。
事務局	学校園という記載に変更したい。
委員	5頁、事業1-2-④「読書活動の充実」について、「学校図書館」「学校司書」という文言が出てくる一方、「司書教諭」という文言の記載はない。計画における司書教諭の位置付け、役割はどのようなになっているのか。
事務局	学校司書は市が雇用している司書である。一方で、司書教諭は司書免許を持った教員であり、ある規模以上の学校には必ず配置している。学校の教員は自分の学級等を持っており、常時図書室に配置することはできない。学校司書の活動については、勤務日においては常時図書室で活動できる。活動内容は司書教諭と相談をしながら、充実した学校図書館となるように努めている。
委員	実態として兼務体制で携わるのが難しいという不安はあろうが、文言だけでも「司書教諭との連携」を入れてはどうか。

	8 頁、事業 1－4－②「姉妹都市との交流」の中で鳥取市について記載がある。アメリカのフェニックスとかオーストラリアのアデレード等の姉妹都市があるので、外国語能力の向上・理解の推進という視点からは、海外の姉妹都市との交流をした方が良いのではないかな。 8 頁、事業 1－4－④に海外姉妹都市との交換・交流の機会、短期留学といった記載がある。人数的に限りがあると思われるので、多くの児童生徒が機会を持つための方法としてはオンラインで実施するのが良いのではないかな。 事務局 事業 1－4－②については、記載しているように中学生を対象にしたもので、以前は姫路市と鳥取市、松本市等との交流としていたが、現在は姫路市と鳥取市だけの交流となっている。 事業 1－4－④については、市立高等学校 3 校の生徒を対象にしたもので、夏季休業中に市立 3 高校の子どもたちが海外の姉妹都市の学校に行ったり、海外姉妹都市の学校から姫路市に迎えたりして、それぞれの学校がホストとして色々な企画をしている。計画の中で挙げているのは姫路市が政策・事業としてお金をかけて行うものになるので、事業 1－4－②、事業 1－4－④のような記載としている。市立 3 高校等は独自に海外とオンラインでのやりとり等をしている。
委員	15 頁、事業 2－3－①「教育 D X の推進」については、今後力を入れないといけな いことではあるが、事業内容が他と比べて少ないように思う。 資料 1 のこどもアンケートの記載にも、オンライン授業や遠隔授業を望むコメントがある。リアルタイムのオンライン授業は難しいとは思いますが、対面授業を基本としながらも録画配信等を導入してはどうか。配信のメリットとしては、体調が悪くて学校を休んだ子どもが家で見ることができたり、対面授業を受ける中で、復習のために説明を繰り返し聞いたり、不登校の児童生徒が教室に行かなくても授業を受けられたりといったことが考えられる。
事務局	特に不登校児童生徒や、病気等が理由で登校できない児童生徒については、環境が整ったところから、オンライン授業を積極的に実施できるよう、各学校に通知している。取り組みを進めている学校もある。「学校には行けるが教室には入られない」という不登校の子どもたちが、不登校児童生徒支援員がいるサポートルームに行って、授業を端

	末で視聴しながら学習をするといったことをしている。画面を通して授業を視聴し続けるのは子どもに負担がかかる。状況に応じて「クラスルーム」という機能を使って、宿題や課題等を指示したり、お知らせをしたり、提出させたりといったさまざまな形で、ＩＣＴを上手に使いながら、学びを支えていく取り組みを進めている。今後も充実させていきたい。
委員	１８頁、事業２－６－②「部活動の地域移行」の中で、令和８年夏以降は、市立中学校における休日の部活動を地域クラブに移行するとのことだが、平日は現状通り学校の教員が顧問として指導する形となるのか。その場合、平日と休日の引き継ぎ等の連動性はどのようになると想定しているか。
事務局	国、県の方針としては、休日の部活動を地域クラブに移行するといった方針のもと姫路市も展開している。令和８年７月以降、平日は学校の部活動、休日は地域クラブということになる。可能であれば、平日についても地域クラブで活動するような展開を考えている。 平日と休日の引き継ぎ、それぞれで指導者が違うという点については、最も懸念されるところである。水泳競技の実証事業では、平日は学校のクラブ、休日は姫路市の水泳をしている子どもを集め、水泳協会員による専門的な指導の下、他の学校の生徒と一緒に合同で練習をして技能を高める。こうした取組をしながら、平日、休日の切り替えについて、混乱が生じないよう計画を進めているところである。
委員	２２頁、事業３－２－③の記載の中に、琴丘高校の生徒が参画している「紙すき」の記載を加えて頂きたい。
事務局	琴丘高校では、姫路城のやぐらの中の障子紙について、生徒に原材料を刈るところからやってもらうような取り組みがあり、有り難いと感じている。匠の技の継承は、関係事業者の育成の側面と、事業の存在を周知する意味で公開したり、体験会等も開催したりしながら行っている事業である。そのような意味合いをどのように記載できるか、検討したい。

委員	23頁、事業3-2-⑧「文化財に関する情報発信」に関係する話である。8月23日には地蔵盆が催されるのだが、若い転入者、子ども、保護者への周知も意識し、催しの周知活動等を自治会で行っており、一種の情報発信と言えるかもしれない。
委員	I C Tの利活用、主体的な学びが大切だといわれているが、教員側がその重要性を感じていない現状がある。教員自身が今までの授業スタイルで学力を身に付けさせてきたという自負もある。紙媒体とI C Tはどちらが良いのかという悩みもある。また、保護者や生徒も含めて「紙媒体の方が良い」「ドリル学習をした方が良い」という考えもある。 タブレットの持ち帰りも学校によっては進んでおらず、保護者の側でも「ゲーム等をする時間が増えるので持ち帰らせないでほしい」といった反対意見もある。 学校や教員にもよるが、全体としては「このようにI C Tを活用すれば良いのでは」といった提案をしていく必要があるかと思う。 主体的な学びについては、子どもにも今までの授業スタイルのイメージがあり、教員から教えてもらうのを待っている生徒もいる。自分で問いを立て、調べ、解決するということを取り入れなければいけない。授業改善を進められるよう、委員会からさらなる促しをしてもらいたい。 地域文化の継承については、姫路城が中心という感じがある。実際は、それぞれの地域に様々な文化・伝統があるが、子どもたちには十分伝わっていない。地域と一緒に盛り上げようとする機会、予算が少ないと感じる。姫路城だけではなく、子ども自身の住む地域の文化・伝統を振り返る学習にも予算をかけてはどうか。 不登校支援員については、中学校としてはすごく有り難いと考えている。学校、校長会でも本日の話を広めたいと考えている。
委員	小学校ではタブレットの持ち帰りも随分進んでおり、最近は教科書を残してタブレットだけを持ち帰ることが多くなっている。そうした子どもが中学校に進学する中で、中学校での状況も変わっていくのではないかと。 主体的な学習については、小学生の発達段階において、基礎的な学力を身に付けるといった関係で、時間対効果が少ないかもしれない。そういった状況の中でアンケートをとると、小学生としては「主体的に学ぶ」ことが難しいことを自分自身でもわかっている。アンケートの中で3つ選びなさいとなると、「主体的な学び」を選ぶ割合は、小学

会長	生は低くなるのかもしれない。高校生は自分でも何を学んでいけばいいのか、将来像を考える機会がより多いので、「主体的な学び」を選ぶ割合が高まるのかもしれない。 時間外が4.5時間以上の教職員割合を令和11年にゼロにするとある。実際にはいきなりゼロにするというのは難しい。他が現実在即した数字を出されている中で、随分と理想に近い目標値となっていると思う。 目標値については、外部評価を伴うことも強く意識して頂きたい。目標値として過去の実績より下がることが果たして適当なのかどうか。印象としては非常に消極的に映ることは十分考慮すべきである。また、人口が減るということはあるが、数値ではなく参加率といった形で表現するといった発想があっても良い。 また、目標値についてゼロにする、あるいは100%にするといったことの意味合い、目標値を100%にすることに本当に意義があるのかどうか考えて頂きたい。現実的には難しい値を設定するよりは、現実的な目標値の方がよいのかもしれないということを検討頂きたい。
事務局	4 連絡事項 次回、第4回審議会は10月8日(火)午後2時からを予定している。
事務局	5 閉 会 以上で本日の審議회를終了する。